

ねんど こうがいせいかつ
2017年度 校外生活のきまり(9月～)

むろらんしりつ しょうがっこう
室蘭市立みなと小学校

みなと小のきまり	
帰宅時刻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3、10月 ～17:00 ・ 11～2月 ～16:30 ・ 4～9月 ～17:30 ・ 祭典の夜・元朝参りは、保護者かそれに準じる成人の同伴とする。
映画・特別興行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者かそれに準じる成人の同伴とする。 ・ 4年生以上については、保護者全員の許可を得て、児童向け映画はグループで鑑賞してもよい。(送り迎えは保護者)
遊技場・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ パチンコ店等の出入りは禁止。 ・ ゲームセンター、大型店のゲームコーナー、ボーリング場、バッティングセンター、ビリヤード、カラオケボックス等は、保護者かそれに準じる成人の同伴とする。 ・ ゲームソフトやカードなど換金できる店へは、保護者かそれに準じる成人の同伴とする。 ・ 4年生以上は、保護者全員の許可を得て、水族館・エンルムマリーナ・図書館・科学館へもグループで行ってよい。 ☆公共物、公共施設はよいマナーで利用する。 ☆必要以上のお金は持ち歩かない。 ☆道の駅「みたら」へは、用事がなければ出入りしない。
水泳・スケート・スキー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海水浴場は、保護者かそれに準じる成人の同伴とする。 ・ 入江運動公園温水プールは、4年生以上は保護者全員の許可を得て、グループで行ってもよい。 ・ 校区外のスキー、スケートなどは保護者かそれに準じる成人の同伴とする。
アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 禁止
自転車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道やバス通りなどの交通量が多いところ、危険な場所(保護者の判断)では乗らない。 ・ きちんと整備し、交通ルールを守って乗る。 ・ 校区外は、保護者かそれに準じる成人の同伴とする。
花火	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の監督下で花火遊びをすることはよいが、次の花火類は禁止。(大きな火花を吹き出すもの、大きな音の出るもの、空に飛び上がるもの、地面を走り回るもの等の危険を伴う花火)
ローラースケート・自転車 ・キックボードなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面禁止 ・ 危険玩具(エアソフトガンなど)は禁止。
盆踊り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども対象のもので、午後8時までとする。
飲食店の出入り・ポート遊び・ 外泊・旅行・キャンプ・魚釣り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者かそれに準じる成人の同伴とする。 ・ 繁華街、大型店で買い物や食事も同様。 ・ 水族館の乗り物に乗ることや飲食も同様。
校区内危険な区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもだけでは絶対に行かない。 ・ 変電所構内 ・ 函館どっく付近 ・ ザイエンス構内 ・ コールセンター ・ 絵鞆の浜 ・ 絵鞆の漁港 ・ 防波堤 ・ えびす島 ・ 給食センター構内 ・ なべしま山のがけ ・ 白鳥大橋展望台近くの港 ・ 絵鞆2丁目公園のがけ ・ ハルカラモイ ・ マスイチ方面のがけ ・ 小橋内の火薬庫と池 ・ 港や埠頭の一带 ・ 各種資材置き場 ・ 追直漁港 ・ 電信浜
親水緑地について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親水緑地へ行くときは1～3年生は保護者かそれに準じる成人の同伴とする。4～6年生は必ず保護者全員の許可を得てグループで行くこと。 ・ 親水デッキの柵を乗り越えて外海へ絶対入らない。(深さが3mもある) ・ 腰より上に潮が満ちている時は、柵の内側の海にも入らない。

☆痴漢行為や見知らぬ人の誘いなどに巻き込まれた時は、すぐに①室蘭警察署110番 ②学校25-2070へ連絡をしてください。また、事故や不審電話があった時も、学校に連絡をしてください。

☆電信浜は立ち入り禁止です。海水浴場オープン時期については後日お知らせします。